



広報

さつま

2014 5

ひと・自然 元気がやぐ さつま町

No.110

たわわに実る
マンゴー



マンゴー
収穫祭

周辺地域等移住促進補助制度開始

○町外からの転入者又は町内転居者の住宅建設又は購入
○町外からの転入者の住宅リフォームに対する補助制度を始めました。
(平成26年4月1日から平成29年3月31日まで
3年間の期間限定の事業となります。)

目的
町外からの転入及び町中心地域から周辺地域への転居により定住しようとする方に対する支援を行うことにより、本町の人口増加及び均衡ある地域の発展を図ることを目的としています。

区公民館を3つの地域に区分
地域分けについては現在、

- A：人口による区分**
①年少人口
②高齢者人口
③生産年齢人口
- B：交通の利便性**
- C：生活環境の利便性**
- ※ A・B・Cを点数化して3地域に分類



区分	公民館名
甲地域	宮之城屋地区、虎居区、船木区
乙地域	時吉区、佐志区、山崎区、柏原区
丙地域	湯田区、二渡区、久富木区、平川区、白男川区、柵野区、泊野区、鶴田区、神子区、紫尾区、求名区、永野区、中津川区

区公民館ごとに「地域づくり活性化計画」が策定され、地域の維持・発展に対する取組が展開されています。今後の町の発展を考えると、更に区公民館の果たす役割は大きなものと考えられます。このようなことから、区公民館内においても人口の分布や利便性など地域（公民館単位）に格差はあるものの、今後の将来を見据えた場合、区

○住宅購入補助金額（補助率：購入額の30%以内）

事由	補助上限額			
	甲地域	乙地域	丙地域	
築5年未満	町外から転入	60万円	80万円	100万円
	甲地域から転居	—	40万円	80万円
	乙地域から転居	—	—	80万円
築5年以上15年未満	町外から転入	40万円	60万円	80万円
	甲地域から転居	—	30万円	70万円
	乙地域から転居	—	—	70万円
築15年以上	町外から転入	20万円	40万円	60万円
	甲地域から転居	—	20万円	60万円
	乙地域から転居	—	—	60万円

○住宅建設補助金額（補助率：建設費の30%以内）

事由	補助上限額		
	甲地域	乙地域	丙地域
町外から転入	80万円 (60万円)	100万円 (80万円)	120万円 (100万円)
甲地域から転居	—	60万円 (40万円)	80万円 (60万円)
乙地域から転居	—	—	80万円 (60万円)
引き続き丙地域居住	—	—	60万円 (40万円)

※補助上限額欄の上段は町内施工業者の場合
下段の（ ）は町外施工業者の場合

プラス

○住宅リフォーム補助金額（補助率：工事費の30%以内）

事由	補助上限額		
	甲地域	乙地域	丙地域
町外から転入 (150万円以上の工事)	30万円 (20万円)	40万円 (30万円)	50万円 (40万円)

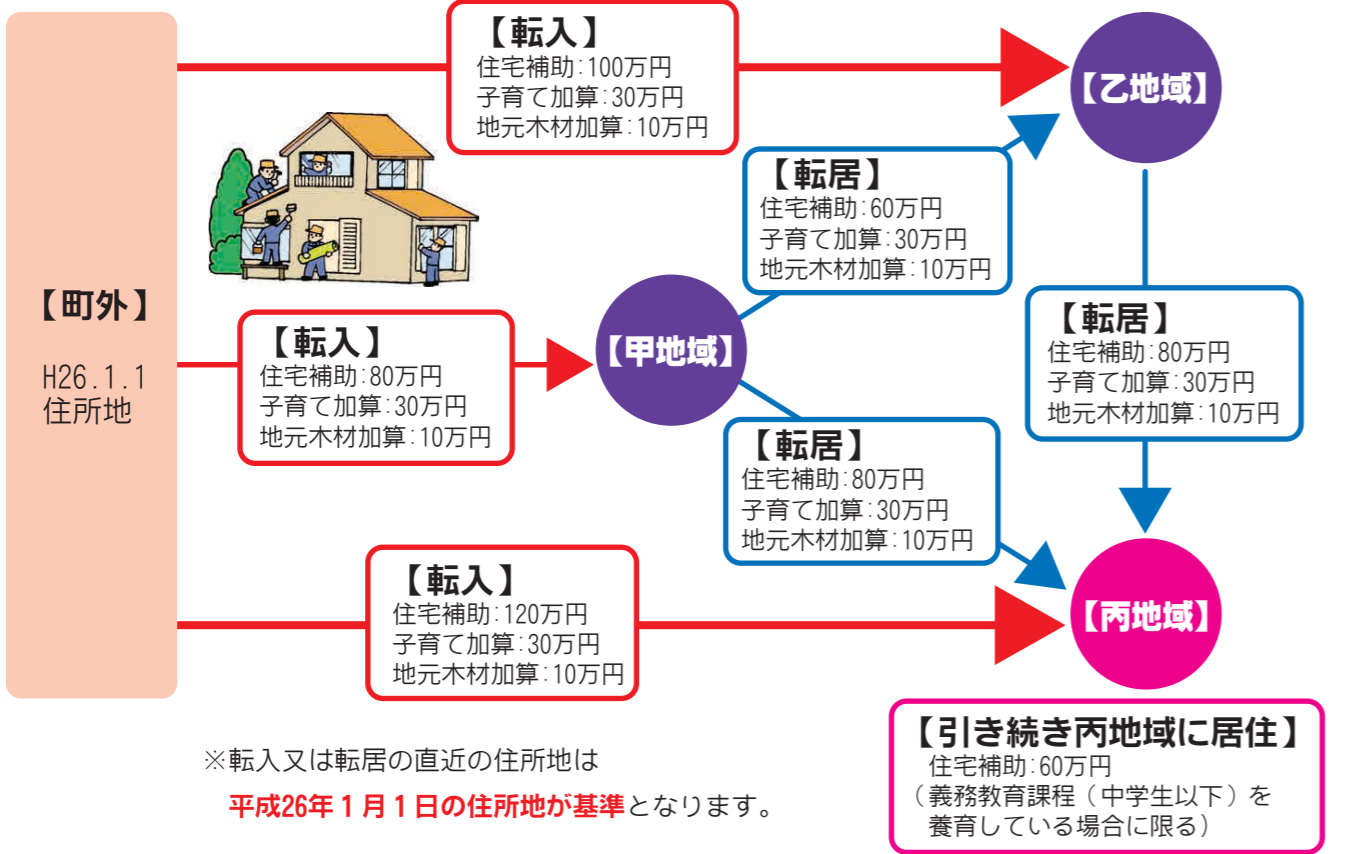
※補助上限額欄の上段は町内施工業者の場合
下段の（ ）は町外施工業者の場合

【地元木材活用加算】
10m以上活用
一律10万円
※引き続き、丙地域居住は対象外

補助金共通
中学生以下の子を養育
(引き続き丙地域居住は対象外)

【子育て加算】
一人につき、10万円
上限30万円

住宅建設（町内施工業者、子育て加算3名、地元木材加算有の場合）



補助の対象は?
平成26年4月1日以降平成29年3月31日までの間に、転

	住宅を建設又は購入した場合	住宅のリフォームの場合
補助要件	①町外から転入した方 ②甲地域から乙地域又は丙地域に転居した方 ③乙地域から丙地域に転居した方 ④引き続き丙地域に居住し、中学生以下の子を養育している方	①平成26年4月1日以降転入し、住宅リフォームを行う方 ②対象経費(150万円)以上の住宅リフォームを行った方
共通要件	① 居住地域の公民会に加入すること。 ② 町税等の滞納がないこと。	



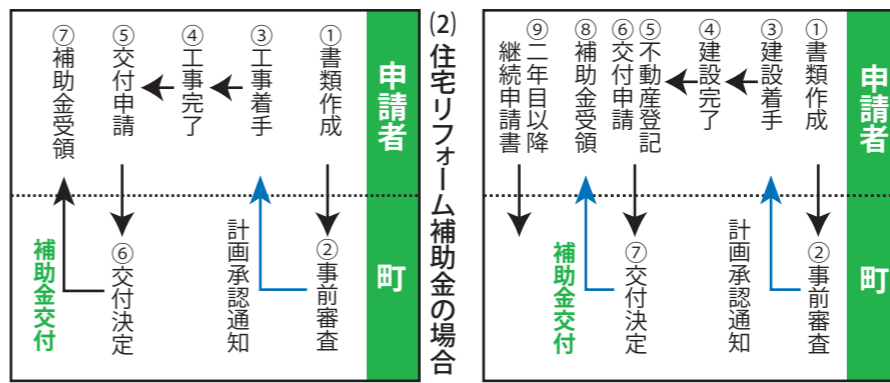
【基準日前に転入又は転居した方に対する特例】
転入又は転居要件の特例として、平成26年4月1日以前に転入又は転居され、住宅の取得が転入又は転居された日から1年以内の方で「住宅を建設(購入)の場合」の①から③のいずれかに該当する方は補助対象となります。

入又は転居された方で、本町に住宅を取得(建設又は購入)し、補助要件を満たす方が対象となります。
なお、この場合の転入又は転居前の住所地は平成26年1月1日の住所地が基準となります。
住宅リフォームについては、平成26年4月1日以降に転入された方が対象となります。

■お問い合わせ先
さつま町役場
企業誘致対策室 企業誘致係
電話：0996-53-1111
FAX：0996-52-3514
メール：shoko-yuuchi@satsuma-net.jp

【リフォームの対象工事】

- ①屋根等の改修…瓦の葺替え・下地修繕・補修・仮設足場、瓦の塗替え等
- ②外壁等の改修…外壁材の張替え・モルタル塗替え、玄関廻りの段差解消等
- ③内部床等の改修…床の張替え・畳・シート張替え、フローリング化、床の断熱改修等
- ④廊下・階段等の改修…天井の張替え、壁材の張替え、ガラスの取替え・設置等
- ⑤居室などの増改築…台所の改修、便所・浴室・洗面所等改修、居室等の増改築等



平成26年4月1日以降転入又は転居し、住宅を取得(建設又は購入)又は住宅リフォーム(転入のみ)を行った方が対象です。





健康さつまポイント事業に参加しよう

今年から地元企業も参加できます！

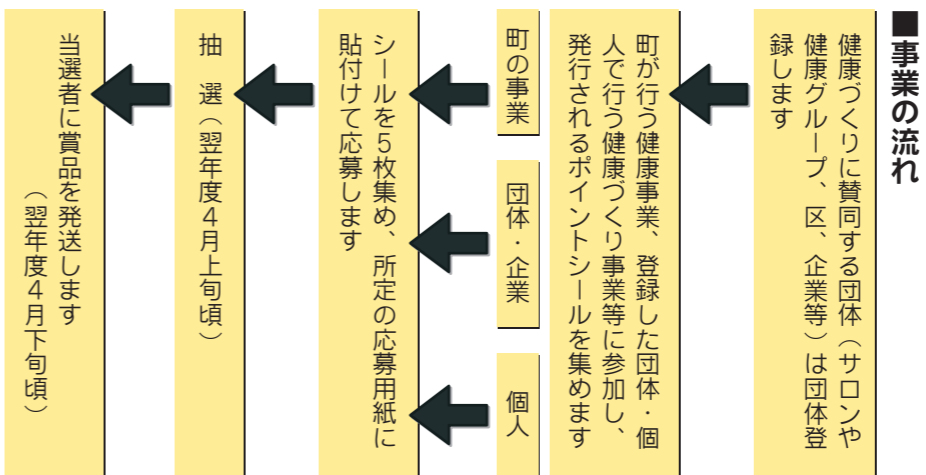
町では、「健康いきいき元気さつま」の実現を図るため、平成23年2月20日の町民大会において、『健康づくり推進の町宣言』を行いました。この宣言を機に、まち全体で健康づくりを意識していただき、日ごろから企業、団体、個人で健康づくりを進めてもらうことを目指しています。そして、町民が楽しみながら「自分の健康は自分でつくる」という意識の向上につなげていくことを目的としています。

大きな改正点

- 本年度からは、健康さつまポイント事業に、地元企業も参加できるようになりました。
- 町内の企業単位で、健康づくり事業に参加できるようになりました。
- 参加する場合は、事前に団体登録をお願いします。
- 職場健診を受診してもポイントがもらえるようになります。(2ポイント)

事業の内容

- 名称
平成26年度健康さつまポイント事業
- 対象者
町内に住所のある、満18歳以上の方(学生は除く)
- 期間
平成26年4月1日(火)から平成27年3月31日(火)の1年間



注意点

団体登録は、6月30日までに登録した団体の活動を4月の活動までさかのぼってポイントに認めます。それ以降は、登録した月からの活動となります。

ポイントの収集方法

ポイント等を集める方法は、次のとおりです。それぞれの方法を使ったたくさん集めてください。

- 1 町が定めた事業に参加する
 - (1) 町の主催事業...2ポイント
 - ・特定健診の受診、特定健康診査結果報告会(会場でスタンプを押印してもらってください。)
 - ・人間ドック、個別健康健診など(役場にお越しいただき自己申告のうえ、スタンプを押印してもらってください。)
 - (2) 町の主催事業...1ポイント
 - ・町主催の健康教室や健康づくり研修会、町が認める各種研修会など(会場でスタンプを押印してもらるか、主催者配布のチラシにあるチラシ印刷を切り取り集めてください。)
- 2 健康づくり団体として登録し、ポイントシールを集める方法
 - ※毎年度、健康団体としての登録が必要です。
- 3 個人が継続して取り組む健康運動...3個人でポイントシールを集める方法
 - (1) 個人が継続して取り組む健康運動...1ポイント
 - ・1か月の継続的な活動に1ポイント
 - ・スポーツ活動、ウォーキング、健康体操、温泉活用など(1か月ごとに、役場にお越しいただき健康活動の証明書類(簡単なもので可)を提示し、スタンプを押印してもらってください。)
 - (2) 登録した公民館や公民会等が行う健康づくり事業...1ポイント
 - (主催者配布のチラシにあるチラシ印刷を切り取り集めてください。)
 - (3) 登録した企業が行う職場健康健診事業...2ポイント
 - (職場の健康主務担当者からスタンプを押印してもらってください。)

(2) ポイントの種類



《スタンプ》
特定健診会場、町健康教室、登録した企業の職場健診、個人の健康活動で押印します。



《シール》
登録した健康づくり団体の代表者にシールを配布します。



《チラシ印刷》
登録した公民館等が発行するチラシや、健康づくり研修会のチラシに印刷し、参加者に配布します。

【注意】

介護保険課が進める「元気度アップポイント事業」や「介護支援ボランティア事業」のシールやスタンプとデザインが異なります。応募用紙に貼付ける際には注意してください。

応募方法

応募対象者の方で、5ポイント集まればだれでも応募できます。また、応募

抽選会・当選賞品

- (1) 抽選会...平成27年4月上旬
応募用紙の中から、第三者立会いのもと厳正に抽選します。
- (2) 当選賞品

等	賞品	本数
1等	1万円の商品券	10本
2等	5,000円の健康賞品又は購入券	50本
3等	3,000円の温泉入浴券	50本

H25年度分当選者決定

■応募総数：ハガキ6,397枚
(H24年度4,367枚)
健康づくり推進員に抽選をお願いし、当選者を決定しました。

1等の当選者にインタビュー

1等当選者

西フチエさん(70歳代)

- ・応募がきは...健診に行ったとき、5ポイントたまっていると言われ、その1枚を出しました。
- ・健康づくりは...天気の良い日はほとんどグラウンドゴルフをして、色々な方との会話を楽しんでいます。また、草払いなど出来ることは自分で行い、毎日温泉にも通っているため、それが良いのかもしれない。
- ・当選して...驚いています。人との出会いが大切だと思うので、これからも家に引きこもらないで、活動していきたいです。

応募用紙(裏面)

健康さつまポイント応募券

5枚集めて健康ゲット!!

見本

内容記入

内容記入

内容記入

内容記入

□の中にはどのようなことを実施してシール又はスタンプを買ったのかご記入ください。

※個別健診を受診された方へ
人間ドックや特定健診の個別健診を受診された方は役場に出向き自己申告のうえ、スタンプを押印してもらってください。

※事業所が町に団体登録している受診の方へ
勤務先の事業所が、団体登録をしている場合は、会社の健康づくり担当者からスタンプを押印してもらいます。

※ハガキの表面には、必ず
①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号
を記入してください。

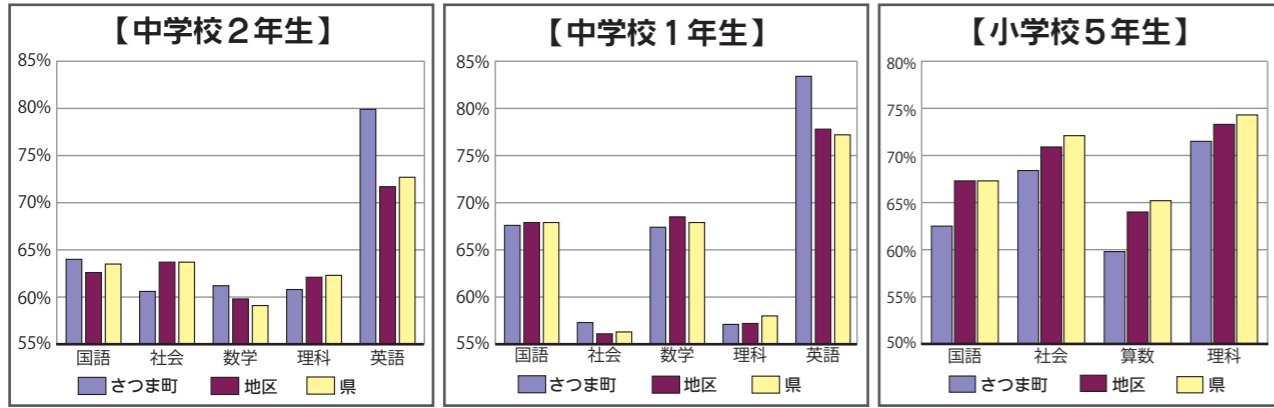


4月11日、西さんに日高町長より賞品が贈呈されました。

■お問い合わせ先

健康増進課 健康増進係
(内線 2143・2144)

鹿児島学習定着度調査（全体）結果



中学校1・2年生の分析

1年生では2教科、2年生では3教科が県平均を上回りました。教科によってはばらつきがありますが、英語科が1・2年生とも県平均を大きく上回っています。



小学校5年生の分析

4教科とも県平均を下回っています。4教科の平均で3ポイント低くなっており、特に国語科・算数科で改善の必要があります。

上の表は、1月に県教育委員会が県下の全ての小学校5年・中学校1年・2年を対象に実施した「鹿児島学習定着度調査」結果の町と県の平均等とを比較したものです。今年から「基礎・基本」と「思考・表現」の二つの領域

に分けて、児童生徒の学力の定着を調査していますが、その全体の結果と町教育委員会・各学校が今後取り組んでいくことなどをお知らせします。

子どもたちに確かな学力を…平成25年度「鹿児島学習定着度調査」結果から

平成25年度財政状況

(平成26年3月末まで)

一般会計の状況

一般会計予算総額

145億614万8千円

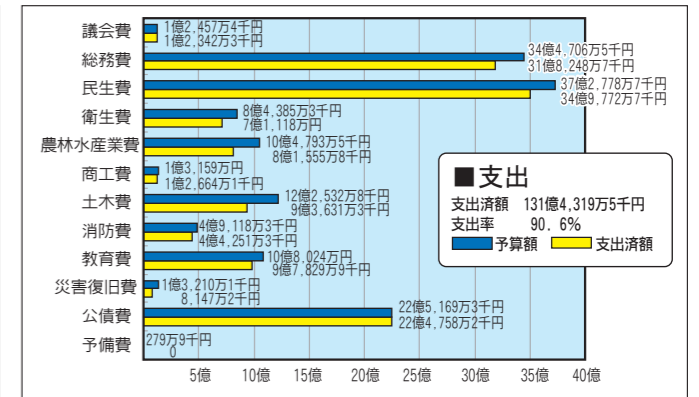
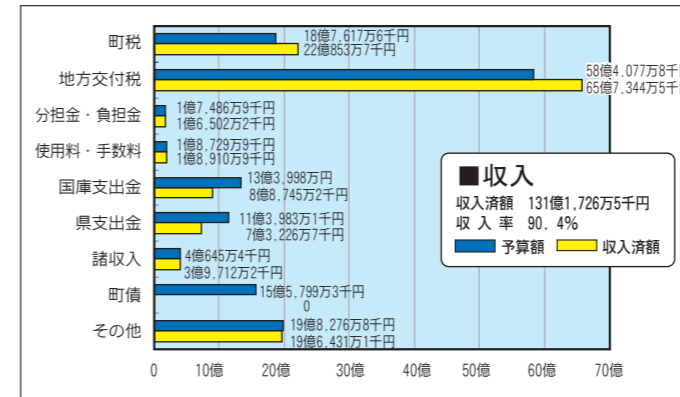
(前年度比 1.3%の増)



平成25年度一般会計予算総額は、145億614万8千円となりました。当初予算総額131億5,000万円に13億5,614万8千円を増額しています。当初予算と比較すると、10.3%増となっています。

3月末現在における収入済額は131億1,726万5千円で、予算額に対する収入率は90.4%となっています。

支出済額は131億4,319万5千円で、予算額に対する支出率は90.6%となっています。



基金(貯金)の状況

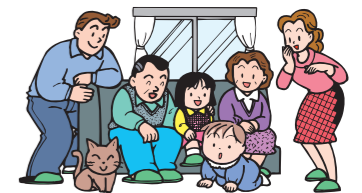
※表示単位未満四捨五入の関係で合計は一致しない。

基金名	金額	基金名	金額
財政調整基金	36億1,710万6千円	地域公共交通対策維持確保基金	1,590万円
減債基金	2億227万4千円	公共施設整備基金	5億2,033万6千円
住宅新築資金等貸付町債償還基金	53万8千円	土地開発基金	1億2,855万6千円
退職手当組合調整特別負担金基金	2億8,877万6千円	肉用牛特別導入事業基金	1,541万5千円
町営住宅建設等基金	8,140万4千円	奨学資金貸付基金	4,026万1千円
役場庁舎建設基金	4億4,647万7千円	国民健康保険基金	1億2,196万2千円
電源立地地域対策交付金事業基金	5,116万7千円	国民健康保険高額療養資金貸付基金	1,000万円
ふるさとさつま応援基金	521万3千円	介護保険給付費準備基金	7,574万8千円
災害対策基金	7,049万1千円	農業集落排水事業施設等維持補修基金	2,343万2千円
子ども健やか育成基金	1億9,025万6千円		
まちづくり振興基金	6億9,051万2千円	合計	65億9,582万3千円

一般会計(3月末現在)において、町民一人当たり換算すると…

- 使われたお金 57万8千円
- 基金(貯金)残高 29万円
- 町債(借金)残高 70万6千円
- 町税負担額 9万7千円

(※平成26年4月1日現在の推計人口22,755人による。)



特別会計の状況

特別会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険事業	34億4,526万2千円	30億5,425万1千円	88.7%	31億8,283万4千円	92.4%
後期高齢者医療	3億2,373万円	3億919万8千円	95.5%	3億885万9千円	95.4%
介護保険事業	31億1,173万1千円	30億5,335万1千円	98.1%	27億8,913万6千円	89.6%
介護サービス事業	2,163万7千円	2,027万8千円	93.7%	2,030万7千円	93.9%
農業集落排水事業	4,858万9千円	5,177万8千円	106.6%	4,541万5千円	93.5%

公営企業会計の状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出予算額	支出済額	支出率	
水道事業会計	収益的	1億4,538万円	1億4,111万円	97.1%	1億3,570万円	1億1,923万円	87.9%
	資本的	496万円	527万円	106.3%	4,966万円	3,831万円	77.1%
簡易水道事業会計	収益的	2億4,179万円	2億3,944万円	99%	2億3,894万円	2億1,119万円	88.4%
	資本的	8,058万円	7,223万円	89.6%	1億9,553万円	1億8,578万円	95%

【各学校の取組】

- 1 授業に対して児童生徒が良い姿勢で取り組めるように、授業に対する構え(心構え・身構え・物構え)をつくって共通実践していきます。
- 2 この鹿児島学習定着度調査や全国学力・学習状況調査などの結果をもとに授業で改善すべき点などを分析し、日々の授業に生かしていきます。
- 3 授業を教師間でお互いに見合うなど、校内での研修を活性化し、教員一人一人の授業力の向上を図ります。



- 1 読み取りの基礎となる読書について、「さつま読書のすすめ」の推薦図書を小学校一年から中学生まで学年ごとに示し、これまで同様に読書の質の向上を図っていきます。
- 2 小学校・中学校の連携をさらに促進し、学習のしつけや家庭学習の時間の確保など



夜は早くねましよう

- 3 一昨年度から「さつまっ子 家庭学習のポイント」(「早ね、早おき、朝ごはんによる家庭学習の充実」)を町内小中学生と全保護者に配布し、家庭学習について町内そろった取組ができるような働きかけをしています。

小・中学校9年間の学習を見通した指導を行います。

きれいだね チューリップ祭り

4月6日、時吉地区運動公園周辺で、時吉区チューリップ祭りが開催されました。色とりどりのチューリップを見ようと、町内外から多くの人が訪れ、チューリップを背景に写真撮影を楽しんでいました。

また、子どもたちによるスケッチ大会も行われ、赤や黄色のチューリップを画用紙いっぱい描いていました。

会場では地元産の農産物や切り花の販売も行われ、多くの方が買い求めていました。



子どもたちによるスケッチ大会の様子



優勝報告に訪れた「みやんじょJVC」の皆さん

九州大会で優勝 みやんじょJVC

長崎県島原市で3月30日に開催されました「九州プロテックU14クラブチャンピオンシップ男子バレーボール大会」に県代表として出場したみやんじょJVCが、鹿児島県勢で初の優勝を果たし、4月11日、日高町長へ報告に訪れました。

このみやんじょJVCは、14歳以下で構成されるチームで、宮之城中学校男子バレー部を中心とし、小学生を入れたチームとなっております。今後は、宮之城中学校男子バレーボール部として、夏の全国大会2年連続出場を目標に頑張ると決意を述べました。

もみじを寄贈

国際ソロプチミストさつま

3月24日、役場町長応接室で「もみじの贈呈式」があり、国際ソロプチミストさつまの山本芳子会長から日高町長に目録が手渡されました。

もみじは、新庁舎完成記念として贈呈されたもので、新庁舎西側の町道沿いに2本植栽されました。



目録を手渡す山本会長（中央）と小牧さん

※ソロプチミストとは、2つのラテン語から作られた語で、「女性にとつて最良のもの」という意味があり、女性の人権や地位を向上する活動をされています。

4月6日、平成26年度さつま町青年団定期総会が宮之城文化センターで開催されました。設立から今年で4年目を迎えるさつま町青年団は、設立当初6人でスタートし、現在30人に団員を増やして活発に活動しています。設立時から団長を務める福



「人のため、自分のため、町のため」に活動する青年団

さつま町青年団 H26年度基本方針 「Broaden our horizons」 視野を広げる

祝 105歳 榎山シミさん

町では105歳・110歳に到達された方に記念品を贈ることになっています。

グループホームアリエに入所されている榎山シミさんが、3月に105歳になられたのご家族や施設職員に見守られる中、日高町長から家紋入りの記念品を贈呈されました。榎山さんは「105歳になつてお祝いまでしてもらえて感無量です。」と笑顔で話されました。

またご家族の方は「施設の方にも良くしてもらつて感謝しています。さつま町で1番の長寿になつてほしい。」と話されました。



105歳到達の祝福を受ける榎山さん（前列）

500人街頭立哨 春の交通安全運動

4月7日、春の全国交通安全運動期間中の取組のひとつ、500人街頭総立哨が町内各地で実施されました。

これは、交通安全運動期間だけでなく、広く町民の皆さんにも参加していただき、交通安全に対する意識の高揚に繋げることを目的に実施しているものです。

当日は、新一年生や児童・生徒・出勤途中のドライバー等に交通安全を呼びかけました。



宮之城鉄道記念館前での街頭立哨

大きくなあれ 鮎の稚魚放流

本町を流れる川内川本支流において、4月4日と8日に稚アユ放流が川内川漁業協同組合により行われました。体長5〜7cmの稚アユを約180kg放流し、6月1日のアユ漁解禁までに大きく成長することを祈りました。

また、川内川漁業協同組合が毎年実施している事業で、第6回川内川鮎まつりが6月1日（日）に二渡水辺公園において開催される予定です。



大きく成長するよう祈りながら放流しました

珍 タケノコ 発見①

幸運のタケノコ? 掘りびびら11本



タケノコを手にする池之野さん

3月25日 佐志地区の池之野俊一さんが役場本庁舎にタケノコを持参されました。前日に自分の山で見つけ掘つてみたら、1本の根になんと11本のタケノコが連なっていました。

傷つけないよう慎重に作業を行い、約1時間かかって掘り出しました。

池之野さんは「今までこんなタケノコは見たことがありません。」と話されました。このタケノコは、役場の総合案内の前に展示し、来庁された方は珍しいタケノコを見て写真を撮ったりしていました。

福山達男さん 旭日単光章を受賞

湯田在住の福山達男さん（88歳）が旭日単光章（高齢者叙勲）を受賞され、4月1日、日高町長から勲記と勲章が伝達されました。

福山さんは、宮之城町議会議員として3期12年にわたり在職されました。

また、一部事務組合議会議員として、本町の住民福祉の向上にご尽力されました。

今回、それらの功績が認められ受賞されました。



受賞を喜ぶ福山さん

まちの風景



撮影日 3月28日 場所 宮之城文化センター

行政に対するご相談は、行政相談委員へ

■お問い合わせ先
総務課 行政係（内線2213）

行政相談所を開設します

～行政の悩みごとについて相談してみませんか～

【さつま町の行政相談委員】

- ◆宮之城地区担当 小島 泰秀 さつま町轟町8番地4 ☎53-2396
- ◆鶴田地区担当 東郷 光行 さつま町神子720番地8 ☎59-2629
- ◆薩摩地区担当 豎山 修啓 さつま町求名12570番地 ☎57-1554

毎日の暮らしの中で、国・県・町が行っている仕事への疑問や相談ごとはありませんか。「行政相談委員」が、次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密は堅く守られます。



【行政相談日程】

開催日	時間	場所	相談委員
5月12日(月)	午前9時～正午	鶴田支所(1階相談室)	東郷 光行
		薩摩支所(旧館1階会議室)	豎山 修啓
5月19日(月)	午前10時～正午	虎居地区公民館(小会議室)	小島 泰秀
5月20日(火)	午前10時～正午	佐志地区公民館(図書室)	
5月21日(水)	午前10時～正午	山崎地区公民館(和室)	
5月22日(木)	午前10時～正午	宮之城ひまわり館(相談室)	

※相談委員の担当区域に関わらず、どこの会場でも構いませんのでご相談ください。
※5月以外でも、次のとおり行政相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。（宮之城ひまわり館では、心配ごと相談と一緒に実施します。）

開催日	時間	場所	相談委員
毎月第3木曜日	午前10時～正午	宮之城ひまわり館(相談室)	小島 泰秀
8月11日(月)、10月20日(月) 2月23日(月)	午前9時～正午	鶴田支所(1階相談室)	東郷 光行
7月14日(月)、8月11日(月)	午前9時～正午	薩摩支所(旧館1階会議室)	豎山 修啓
9月8日(月)	午前9時～正午	薩摩農村環境改善センター	
10月20日(月)、12月15日(月) 2月23日(月)	午前9時～正午	薩摩支所(旧館1階会議室)	

マンゴー収穫祭

4月15日、マンゴー収穫祭が、福岡観光農園(園主 福岡喜一郎さん)で行われました。当日は、生産者や関係者など約30人が参加しました。本町のマンゴー栽培は平成12年度から始まり、現在6戸の農家が面積74アールで生産されています。



収穫したマンゴーを手にする関係者

今年4月11日より出荷が始まりました。例年より少し遅いですが、多くの実がついており、昨年度より多い約9トンの出荷を見込まれています。今後、5月中旬から下旬をピークに鹿児島市場を中心に出荷が行われます。



宣誓書を読み上げる中村教諭(中央)と千葉事務主査

さつま町へようこそ 転入教職員宣誓式

4月11日、本町の小・中学校に新しく赴任された49人の先生方を迎え、宣誓式が宮之城ひまわり館で行われました。式では、本年度新規採用の中村美和子教諭(盈進小学校)と千葉史郎事務主査(同校)が町教職員としての決意を宣誓されました。

町からは、「たけのこの水煮」や「薩摩西郷梅」など特産品の詰め合わせを贈り、町長・教育長が歓迎の言葉を述べました。転入教職員を代表して山崎小学校の和田敏郎校長が、確かな学力の定着をはじめ、「さつま学」の充実など地域に根ざした特色ある学校づくり

交通安全を呼びかけます

宮之城交通安全少年団

4月10日、盈進小学校校長室で平成26年度宮之城交通安全少年団(盈進小5・6年生21人で構成)の結団式が行われました。

今後、毎月20日の「交通安全の日」に宮之城屋地本町交差点で立哨を行うほか、交通安全週間や交通安全行事に積極的に参加し、交通安全を呼びかけます。

結団式で団員の皆さんは、交通安全少年団の誓いの言葉を述べ、団員としての決意を宣言しました。



黄色の帽子とスカーフを身につけた団員

電源立地地域対策交付金

各種事業に活用されています

皆さんが毎月支払う電気料金から、電力会社は販売電気1,000kWhあたり375円を電源開発促進税として国に納めています。

その納められた税金をもとに、国のエネルギー施策のひとつとして、発電用施設の設置や運転の円滑化を図るため、電源地域の市町村で実施する公共施設整備や地域住民の福祉向上を図るための地域活性化事業に対して、電源立地地域対策交付金が交付されます。

本町にも、この交付金のうち水力発電施設周辺地域交付金と電力移出県等交付金(県内の発電電力が消費電力を超えて他県へ移出されている部分の電力量に対する交付金)が交付されています。

平成25年度は、この交付金を活用して次の事業を実施しました。

- ① 町道吹田湯之元線道路舗装工事(湯田地内)
- ② 町道佐志変電所本線道路舗装工事



交付金事業で整備された「消防広報連絡車」

- ③ 装工事(田原地内)
- ④ 屋地商店街街路灯整備工事(宮之城屋地地内)
- ⑤ 東谷墓地整備工事(宮之城屋地地内)
- ⑥ 消防本部広報連絡車整備事業(時吉地内)
- ⑦ 神子地区コミュニティセンターターゲット整備工事(神子地内)
- ⑧ クリーンセンターごみピット屋根修繕工事(湯田地内)
- ⑨ クリーンセンター1号炉灰出しコンベア修繕工事(湯田地内)
- ⑩ 屋地楽習館受変電設備改修工事(宮之城屋地地内)
- ⑪ さつま町電源立地地域対策交付金事業基金造成事業

消費生活相談員を配置

お困りの際はすぐ相談を!!

安心安全で暮らしやすい町(さつま町)を、声を掛け合い、見守り合ひ、みなぎる消費生活相談員を配置しました。

さつま町では、消費生活相談窓口として、商工観光課に専門相談員を配置しました。

■業務内容：振り込め詐欺、架空請求、多重債務、契約トラブル(訪問販売、電話勧誘など)リコール・安全などに関する相談と啓発を行います。また、広報紙ではシリーズで、消費生活問題に関する記事を提供していきます。

■相談窓口 商工観光課 商工振興係 ☎(53) 1111 (内線2331)

■消費者ホットライン ☎0570-064-370 (身近な相談窓口につながる全国共通の消費生活相談ダイヤルです)



小松 幾代 消費生活相談員

出前講座を行います。消費生活講座で、最新のトラブル事例を知り対処法を身につけませんか。サロン、高齢者学級、PTA、地域の集まりなど出張講座に伺います。無料で、秘密を守ります。電話相談、窓口相談、出張相談(相談員が訪問)を受け付けています。消費者被害は誰にでも起こります。おかしいな、困ったなと思ったらすぐ気軽に相談を!

「困ったときは」に「と、お気軽に声をかけていただければと思います。」

図書館へ行こう!!

Lets enjoy Reading



新緑が心地良い季節になりました。爽やかな風の中で、読書を楽しんでみませんか？
町図書館には、今の季節にピッタリの本がたくさんあります。ぜひご利用ください！

おすすめの 新着本

※紹介したものの以外にもたくさん本が入っています！
詳しくは各図書室へお尋ねください。
(出版社の了承を得て掲載しております。)

【鶴田中央公民館図書室】



「蒼い炎」
羽生 結弦 著 (扶桑社)
精一杯滑ることで、感謝の気持ちを伝えたい。東日本大震災で被災しながら逆境をバネに大躍進を遂げた羽生結弦がスケートへの熱い思いを語ります。

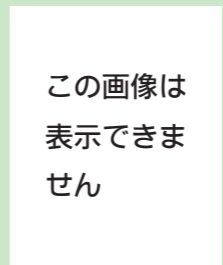


「エルマーのはんたいことば」
デビッド・マッキー 絵・文
きたむらさとし 訳 (BL出版)
おひさまポカポカ、あぁあついでブルブル、ううさむい…。エルマーとなかまたちが、はんたいことばを教えてくれるカラフルで楽しい絵本です。

【屋地楽習館図書室】



かくや
「香夜」
高樹 のぶ子 著
(集英社)



この画像は表示できません

「楽しく遊ぶ学ぶよのなかの図鑑」
寺本 潔 監修
(小学館)

【こども図書館】



「ストーリーで楽しむ日本の古典9 東海道中膝栗毛」
越水 利江子 著 十夜 絵
(岩崎書店)



「おたまじゃくしのしょうがっこう」
かこさとし 作・絵
(偕成社)

図書館からのお願い

●本の汚損（汚れや水濡れ）・破損（ページ破れ・外れ）が増えています。

返却された本で、ページが破られたり、落書きや飲み物のシミなどで汚れたりしているものが増えています。図書館の本は町民みなさまのもので、大切に取扱いましょう。



破れた本



シミで汚れた本

★図書館スタンプラリー 開催中!!

- ・スタンプカード配布：5月13日（火）まで ※期間中1人1枚
- ・スタンプ押印：5月31日（土）まで
- ・対象：小学生以下
- ・内容：貸出1冊ごとにスタンプを1個押します。スタンプ20個でプレゼントと交換！

土・日・祝日と23日は10冊まで借りられるよ！
たくさんスタンプをもらおうチャンス！



【お問い合わせ先】・教育委員会 社会教育課 ☎53-1111 (内線2531) ・こども図書館 ☎57-1202
・屋地楽習館図書室 ☎53-1994 ・鶴田中央公民館図書室 ☎59-2022(代表)

よかところ再発見

まちの歴史探訪⑬

五月の年中行事



かからん団子

新緑の目に鮮やかな時期になりました。今回は、さつま町内で五月ごろに行われる年中行事と内容についてご紹介したいと思います。

五月には端午の節句があります。現在ではこの日として祝日になっていますが、子どもの成長を願って、菖蒲を水桶やヒサシに飾り、「チマキ」（アクマキ）を食べました。菖蒲は「尚武」につながり、武家の家庭で特に飾られました。またアクマキのほかにも、うるち米の粉と小麦粉を混ぜて練り合わせた「ダゴマキ」やカカラ（サルトリイバラ）の葉に挟んで茹でた「カカランダ」なども食べられました。



端午の節句によく見られるものとして鯉のぼりがありますが、もとは中国の故事で滝を登った鯉が龍になったという話にちなんでいます。さつま町では明治時代中期以降に徐々に上げる家が見られるようになったようです。

このほかに、立春から数えて八十八日を八十八夜と言います。「夏も近づく八十八夜〜♪」と唱歌『茶摘み』でも歌われているように、この頃になると気候も安定してくるころから、茶摘み始める目安とされてきました。また、五月中旬には稲の種まきを行い、苗代作りが始まります。この種まきが終わった後には、シトギを柿の葉などに包んで田の水口などに供えて豊作を祈願するなど、田植えの準備もこの時期から始まります。

健康さつま21 こんごちは保健師です

平成26年度の健診（検診）が始まります

健診（検診）結果から見える『あなたの体』



健診（検診）は、結果を生かすことが重要です。

健診（検診）は、受診したら終わりではありません。結果を受け取った後、いかに活用するかが重要なポイントです。

結果が悪かった場合、『何も症状がないから』『精密検査をするのが怖いから』と生活習慣を見直すことや精密検査を受けることをためらってしまうかもしれません。しかし、生活習慣病やがんは病気の初期には症状がないことが一般的です。病気が進行すれば何かしらの症状が出ますし、日常生活に支障をきたすこともあります。

また今回、結果に異常がなかった方（要観察も含む）も油断は禁物です。昨年の結果と見比べて、項目ごとに数値の変化をチェックすることが大切です。少しの変化でも、食べ過ぎ、運動不足などに負担がかかっているかもしれません。

ぜひ、日頃からお世話になっている体の声に耳を傾けてみてください。

「健診」と「検診」の違い

「検診」は、何か特定の病気の早期発見を目的としています。がん検診などがこれに相当します。つまり、がん検診は、がんになっているかどうかを調べるために行います。一方「健診」は、検診のように特定の疾患を発見することを目的としたものではありません。

健康の程度を知るため、また今のところは、何の症状もないけれど、将来心臓病や脳卒中などの病気につながる可能性を見つかるために行います。

このように、健診と検診にはその目的に大きな違いがあります。

4月子牛せり市結果 期日：4月7日(月)～8日(火) (消費税抜き、売却分) (単位：頭・円・kg)

性別	頭数	総売上高	最高価格	平均価格	平均体重	前回比(対3月分)
めす	243	130,736,000	1,045,000	538,008	281	3,367円安値
去勢	377	215,343,000	765,000	571,202	302	6,665円高値
合計	620	346,079,000	1,045,000	558,192	294	3,281円高値



健康診査日程【5・6月分】

- 乳幼児健診・健康相談
- 7〜8か月児
- (H25・9生) 育児相談
- 5月16日(金)
- 午前9時〜午前9時30分
- 受付(宮之城保健センター)
- 1歳7〜8か月児
- (H24・9生) 健診
- 5月21日(水)
- 午後0時30分〜午後1時
- 受付(宮之城保健センター)
- 3歳児
- (H23・3生) 健診
- 5月28日(水)
- 午後0時30分〜午後1時
- 受付(宮之城保健センター)
- 2歳3か月児
- (H24・2生) 歯科健診
- 6月5日(木)
- 午後0時30分〜午後1時
- 受付(宮之城保健センター)
- すくすく相談
- 6月6日(金)
- 午前9時〜午前10時受付
- (宮之城保健センター)
- 4か月児
- (H26・1生) 健診
- 6月11日(水)
- 午後0時30分〜午後1時
- 受付(宮之城保健センター)
- 母子健康手帳交付
- 5月26日(月)

健康相談(要予約)

- 午前9時30分〜午前11時
- 受付(さつま町役場本庁
- 2階会議室B)
- 6月9日(月)
- 午後1時30分〜午後3時
- 受付(さつま町役場本庁
- 2階会議室A)
- ※健康保険証・印鑑をお持ちください。
- フッ化物塗布
- 5月21日(水)
- 5月28日(水)
- 6月5日(木)
- 午後3時〜午後4時受付
- (宮之城保健センター)
- 健康相談(要予約)
- 6月3日(火)
- 6月17日(火)
- 6月17日(火)
- 午前9時30分〜午前11時
- (さつま町役場)
- 「えほんの森」身長・体重測定
- 6月13日(金)
- 午前10時〜午前11時受付
- (こども図書館 えほんの森)
- お問い合わせ先
- 健康増進課 健康増進係
- (内線2144)



固定資産税の減免申請

次に該当する資産につきましては、固定資産税の減免対象となりますので、該当資産を所有されている方

今月の納税など

- 固定資産税第1期
- 【納期限 6月2日】
- お問い合わせ先
- 本庁税務課 収納係
- (内線2113)



心配ごと相談所

- 毎週木曜日
- 午前10時〜正午
- 宮之城ひまわり館
- お問い合わせ先
- 町社会福祉協議会
- ☎(52) 1123



ホタル舟のお知らせ

今年も初夏の風物詩ホタル舟が運航されます。川内川で精いっぱい生き自然のホタルたちを舟の上からぜひ御鑑賞ください。

第13回奥薩摩のホタル舟運航

- 運航期間
- 5月15日(木)〜
- 5月31日(土)
- 5月19日と26日の月曜日は運休日
- 場所 神子地区
- 乗船料
- 大人1,500円
- 子ども1,000円
- (中学生以下)
- ※0歳児は乗船できません。
- 予約開始日
- 5月7日(水)から
- 予約センター
- ☎090・9602・4640
- 受付時間
- 午前10時〜午後4時まで

二渡ホタル舟

- 運航期間
- 5月17日(土)〜
- 6月1日(日)
- 場所 二渡地区
- 乗船料
- 大人1,000円
- 子ども 500円
- (中学生以下)
- 幼児以下200円
- 現在予約受付中
- 予約開始日
- 予約専用電話
- ☎080・6447・0570
- (下麦さん)



3月の火災・救急情報

火災	◆発生件数	3件	◆出動件数	78件
	内訳	建物 2件	運んだ人	72人
		その他 1件	◆内訳	
			急病	39件
			交通事故	6件
			その他	33件



職員の異動等のお知らせ

- 職員異動(4月1日付)
- 課長級異動
- 湯下吉郎 危機管理監 総務課長(危機管理監 総務課長兼安全対策課長)
- ▽崎野裕二 企画財政課長(企画課長兼企業誘致対策室長)
- ▽小永田浩 財産管理課長(工事検査監 工事検査室長)
- ▽前田淳三 町民環境課長(町民課長)
- ▽民環境課長(町民課長)
- ▽貴島晃人 担い手育成支援室長(環境課長)
- ▽杉水流博 耕地林業課長(耕地林業課長兼耕地係長)
- ▽高橋哲郎 商工観光課長兼企業誘致対策室長(担い手育成支援室長)
- ▽上野俊市 教育総務課長(教育委員会総務課長)
- ▽佐々木好彦 学校教育指導監兼企画指導係長(学校教育指導監指導係長)
- ▽中島敏男 学校給食センター所長(鶴田支所長)
- ▽橋ノ口賢二 社会教育課長(文化課長)
- ▽岩元義治 水道課長(社会教育課長)
- ▽本田孝市 鶴田支所長(監査委員事務

- 局長)▽赤崎敬一郎 薩摩支所長(商工観光課長)
- 課長職昇任
- 中間博巳 議会事務局長(議会事務局長補佐兼議事係長)
- ▽四位良和 健康増進課長(健康増進課長補佐兼健康増進係長)
- ▽福田澄孝 監査委員事務局長(財政課長補佐兼管財係長兼庁舎建設係)
- 課長補佐職異動
- 角茂樹 総務課長補佐(総務課長補佐兼秘書人事係長)
- ▽押川吉伸 企画財政課長補佐(企画課長補佐兼企画係長)
- ▽三腰善行 町民環境課長補佐(社会教育課長補佐兼社会教育係長)
- ▽丸田忠 健康増進課長補佐兼保険係長(町民課長補佐兼人権同和対策係長兼太陽福祉センター係長)
- ▽羽陽福祉センター係長)
- ▽羽有郁夫 商工観光課長補佐(健康増進課長補佐兼保険係長)
- ▽中窪啓二 社会教育課長補佐(農政課長補佐兼農政係長)
- 課長補佐職昇任
- 半崎幹男 議会事務局長補佐兼議事係長(総務課広報文書係長)
- ▽原田剛志 総務課長補佐兼秘書広報係長(工事検査室契約検査係

- 長)▽米良瑞枝 町民環境課長補佐兼町民係長(町民課町民係長)
- ▽三角芳文 水道課長補佐兼水道管理係長(水道課管理係長)
- 係長職異動
- 満園誠 財産管理課財産管理係長(企画課地域振興係長)
- ▽下田良二 財産管理課契約検査係長(建設課土木管理係長)
- ▽栗山亮一 町民環境課人権同和対策係長兼太陽福祉センター係長(福祉課子ども福祉係長)
- ▽白男川三三 福祉課子育て支援係長(鶴田支所町民係長)
- ▽久保浩美 介護保険課介護保険係長(福祉課高齢福祉係長)
- ▽櫻伸一 健康増進課健康増進係長(建設課まちづくり係長)
- ▽上井誠 農政課有害鳥獣対策係長(耕地林業課管理係長)
- ▽大山孝 建設課土木管理係長(税務課収納第1係長)
- ▽山田博彦 社会教育課社会教育係長(介護保険課介護保険係長)
- ▽熊田三義 鶴田支所町民福祉係長(学校教育課学事係長)
- ▽黒瀬陸朗 薩摩支所税務係長(鶴田支所保健福祉係長)

- 係長職昇任
- 大平誠 総務課行政係長(総務課政策推進係)
- ▽中村英美 企画財政課企画係長(庁舎建設推進室庁舎建設係)
- ▽松山明浩 耕地林業課耕地係長(税務課町民税係)
- ▽白石光一 建設課まちづくり係長(薩摩学校給食センター係)
- 職員の退職(3月31日付)
- ()は前職名
- 脇黒丸猛(水道課長)
- ▽下市真義(財政課長兼庁舎建設推進室長)
- ▽栗野明男(学校給食センター所長)
- ▽萩原康正(議会事務局長)
- ▽今東純夫(薩摩支所長)
- ▽小椎八重廣樹(健康増進課長)
- ▽上間幸治(税務課長補佐兼薩摩税務係長)
- ▽東幸廣(福祉課主幹)
- 兼薩摩保健福祉係長)
- ▽遠矢清志(消防課主幹)
- ▽長福位紀(水道課主幹)
- ▽植田利秀(環境課主幹)
- ▽植田智代(学校給食センター給食調理員)
- ▽岩元定廣(環境課業務第1係衛生作業員)
- ▽藤田慎一(消防課主幹)

新規採用職員紹介

- 税務課町民税係 奥平 一樹
- 町民環境課町民係 上畝 紫織
- 福祉課福祉係 愛甲 慧
- 消防課予防係 富森 詳平
- 消防課保安指導係 真邊 航太
- 消防課警防係 汐満 圭介

お手数ですが
52円切手を
お貼りください

8 9 5 - 1 8 0 3

さつま町宮之城屋地 1565-2

さつま町役場
総務課秘書広報係 行
(2014/5月号)

フリガナ

○ご氏名

年齢 歳 性別 / 男・女

○ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合は、実名で記載させていただきます。

○ご住所 □□□□□□□□

電話 () -

点線に沿って切り取ってください。(官製ハガキでも可)



お便り コーナー

広報紙をご覧になった感想や今後取り上げてほしい記事、皆さんの身の周り起こった出来事、イラストなど、たくさんのお声を聞かせてください。

※個人情報の取扱い
・ご記入いただいた個人情報は、お便りのご紹介・賞品発送以外の目的では使用しません。

きりとり線

★ タケノコを温泉に浸ける活用方法。読者の方でご存知の方はぜひ教えてください。

ご質問のさつままるちゃんのシールにつきましては、現在町での無料配布は行っていません。販売はさつま物産館(宮之城鉄道記念館内)で行っています。シールは、色々なさつままるちゃんが載ったシール(1枚80円)とサンキューシール(1枚60円)の2種類です。詳しくは、さつま物産館(☎53-0525)へご確認ください。

(秘書広報係 花)

★ 我 があるテレビ番組で見たのですが、タイの国の人たちは筍を温泉に浸してアクを抜き、柔らかくなったものを食しているらしいのです。町でもあおし柿があるように筍も温泉に浸し、何か良いアイデアでもっとアピール出来ないかなと思っています。それともひとつ。「さつままるちゃんのシール」が欲しいのですがどこに行けばもらえる(購入できる)のでしょうか。(ひろりん 46歳女性)

お便り紹介

珍 タケノコ発見②



4月15日、珍しいタケノコ(泊野産)が採れたと役場に寄贈がありました。町民ホールに展示させていただきました。



タケノコを手にする市来さん

4月16日、時吉地区の市来栄造さん所有の竹林で、珍しいタケノコが見つかりました。市来さんが山で、穂先が10センチ地面に出たタケノコを発見。少し掘ると二股だとわかり、母親が子どもを背負っているような感じに見えたため底まで掘ってみました。手をつないでいる子ども(タケノコ)がもう一人いました。珍しいため多くの方にみていただきたいと思い、町へ寄贈されました。タケノコは、役場本庁1階町民ホールに展示させていただきました。

珍 タケノコ発見③

市来栄造さん

●お問い合わせ:さつま町役場 TEL(53)1111 FAX(52)3514

■くらしの情報

国民年金のお知らせ
過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます。
国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。
申請は、役場本庁町民係・各支所町民福祉係または川内年金事務所申請してください。
《ご注意ください》
・2年1か月前の月分まで免除申請をすることができませんが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。
・申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

年金の受給者が所在不明となつて1か月以上経過した場合、世帯員(住民票上の世帯が同一の方)はその旨を年金事務所へ届出ていただくことになりました。(生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時止まります。)

■お問い合わせ先
川内年金事務所
☎(22)5276
自動音声案内

■お問い合わせ先
建設課 土木管理係
(内線2255)

境界立上げのお願い
道路・河川等の公共用地と隣接している土地の宅地造成や埋め立て等を行う場合は、町と原因者が境界確認を行い、双方協議のうえで『境界』を設定しなければなりません。
これは、お互いの「財産保持」と第三者に対しての「公的証明」にもなります。このような場合は、必ず公共用地境界確定申請書を提出してください。

かごしまエコファンド制度の取組状況

町では、『霊峰「紫尾山」に抱かれたさつま町の森林づくりによるエコプロジェクト』として、町有林の間伐を行い、325t分の二酸化炭素吸収量の認証を受け、次の事業所にその一部を購入して頂きました。

株式会社 二渡建設

この販売代金につきましては、今後、物産館の室内灯や外灯、防犯灯のLED化など地球温暖化対策に活用します。
なお、「かごしまエコファンド制度」は事業者等が自ら削減できない二酸化炭素排出量分を、間伐等の森林整備による削減活動に投資することによりその埋め合わせをする仕組みです。

※詳しくは、かごしまエコファンドのホームページ(<http://kagoshima-ecofund.jp>)か、耕地林業課林業振興係(内線2432)までお問い合わせください。

薩摩郡医師会病院診療案内 (H26.4.1~)

診療科	月	火	水	木	金	土
内科	神野	神野		神野	神野	大学
神経内科		花田	花田		花田	
救急科	益崎	益崎	益崎	益崎		
外科	本坊	本坊	本坊	緒方	本坊	
循環器内科			福岡	堀之内(第2・第4)	早川	
消化器内科	大塚	大塚(内視鏡)	大塚	大塚(内視鏡)	倉元	大塚(第2・第4)
整形外科	海江田		海江田	海江田	吉松	吉松(原則第2・4)
放射線科	林田	林田		林田	馬ノ段	

※堀之内医師(循環器内科)は、午前診療となります。
(TEL: 0996-53-0326)

墓石 納骨堂

銘碑の彫り込み

墓石・納骨堂 解体・撤去

お墓のリフォーム

確実な信頼と永年の実績を誇る

鳥居石材店 鳥居通

さつま町唐居町7-8 TEL0996(53)1189

1歳で～す
毎月1番最初に
生まれた赤ちゃん

かみむら かのん
上村 花音ちゃん
平成25年5月1日生



大長公民会
父 **良平** さん
母 **理恵** さん

両親から一言
明るく元気に
育ててね!!

誕生おめでとう
3月16日～4月15日届出分(9人) 敬称略

あかちゃん 萌 保護者 公民会
末吉 沙羽 女 悟 上向
角 椿希 女 隼 西町
平野 夢芽 女 剛之 旭
セドロンジェリック 男 セドロン ティオドロ 山崎中
後谷 悠翔 男 直樹 船木下
新改 花奈 女 龍二 小路下手
園田 桜愛 女 宏信 虎居馬場
北原 絢斗 男 龍治 下平川
吉永 希 女 龍輔 柘野中間下

おぐやみ申し上げます
3月16日～4月15日届出分(22人) 敬称略

なくなった人 年齢 公民会等
本田トキエ 94 船木東
和泉 久代 94 愛宕
南 シヅ子 93 境田
島子 憲子 84 下中福良
小樵八重秀男 92 大薄下
東條フミエ 87 柘野上向江
野村クミチ 94 紫尾上
宮路 滋 79 町頭
前原 トミ 101 屋地馬場
関 和子 83 川原町
米良 治巳 96 豆漬

※「誕生・おぐやみ」は、届出人が同意された方だけ掲載しています。

なくなった人 年齢 公民会等
折小野清則 96 折小野
宮里フチ子 90 吉川
前野 キヤ 95 柘野上向江
山下 林 77 一ツ木
山下 登 84 船木下
吉留 茂則 87 大願寺
西蘭 嵩 67 中央
神馬場道德 90 別野
飯屋 ウメ 91 木波
深町 敦子 87 前目
宮田洋一郎 72 きさらら



さつま町よかところファイル No.31

奥薩摩のホタル舟運航を
支える人々

平成14年5月より神子地区を流れる川内川において「奥薩摩のホタル舟運航」(区間約2km)が始まりました。このイベントは、平成13年5月、南日本新聞に神子橋付近のホタルが掲載されたことがきっかけとなり、地域の方々を中心に「このホタルの幻想的な美しさを皆さんに楽しんでもらうことができないか」という強い思いにより始まったと言われています。

水道課 水道管理係
内村 千鶴

水道の管理に関する仕事をしています。

よかところファイル No.31
奥薩摩のホタル舟運航を支える人々

読者プレゼント

さつまるちゃん
ストラップを
差し上げます!

5月号のお便りコーナーに掲載された方へプレゼント。たくさんのご応募お待ちしております。

【応募締切】
5月19日(月)消印有効



点線に沿って切り取ってください。(官製ハガキでも可)

町長の動静 (平成26年3月) ※主な会議及び行事を抜粋 (各課・局との内部会議は省略)

- 1日(土) 川内川漁業協同組合宮之城支部第27回総代会
- 2日(日) 第9回さつま町剣道大会
- 3日(月) 職員朝会 ▼鹿児島県立薩摩中央高等学校第7回卒業式
- 6日(木) 議会本会議(一般質問3人)
- 7日(金) 議会本会議(総括質疑)
- 9日(日) 第1回虎居区いきいき健康づくりウォーキング大会
- 10日(月) 自衛隊隊友会さつま支部入隊者壮行会
- 11日(火) 最終補正予算町長査定 ▼百歳到達祝金贈呈式 ▼国道事務所長道路点検報告来庁
- 12日(水) 議会総務厚生・文教経済常任委員会町長総括質問 ▼自衛隊新入隊員壮行会
- 13日(木) 宮之城中学校卒業式 ▼特定健診等に関する厚生連との協議
- 14日(金) 鹿兒島県立宮之城高等技術専門学校平成25年度修了式 ▼町公共交通活性化協議会
- 17日(月) 認定農業者認定書交付式(3名) ▼河川・道路愛護県知事町表彰式
- 18日(火) 県農業農村整備情報センター平成25年度理事会(鹿児島市)
- 19日(水) 町農林業振興対策協議会 ▼町健康づくり推進協議会
- 20日(木) 町農業再生協議会総会 ▼立地企業役員来庁
- 21日(金) 小中高の学校管理職送別会
- 22日(土) 異業種交流会
- 23日(日) 泊野観光たけのこ園オープニングセレモニー ▼公民会総会(町政報告)
- 24日(月) 盈進小学校卒業式 ▼町振興計画審議会
- 25日(火) 議事全員協議会(追加議案)
- 26日(水) 県市町村職員共済組合訪問
- 27日(木) 本会議(最終日)追加議案ほか ▼議会との懇談会
- 28日(金) 町鳥獣被害防止対策協議会 ▼地域安全モニター全体研修会
- 29日(土) 薩摩川内市市制施行10周年記念 川内颯島航路開設記念式典(薩摩川内市)
- 30日(日) 平川大薄高齢者クラブ総会(町政報告)
- 31日(月) 退職者辞令交付式 ▼職員共済会退職者合同送別会

町長コラム 日高政勝

鳥獣害対策

近年、全国的に野生鳥獣(イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル・野ウサギ・タヌキ・アナグマ・カラスなど)による被害が拡大して深刻な状況です。農作物の被害額は、年間200億円前後にのぼり、また、ニホンジカ、イノシシによる森林被害面積も年間9千haにも及んでいます。

原因としては、ニホンジカ等の生息域の拡大、個体数の増加、狩猟者の減少と高齢化などが考えられます。鳥獣被害の増加は、農家の生産意欲減退による耕作放棄地の増加や山林の荒廃につながり、農林産物の生産減にとどまらず、生態系、生活環境、国土保全への影響も懸念されます。このような現状と課題を踏まえ、現在、鳥獣保護法の一部改正法案が国会に提出されています。改正内容は、夜間の銃使用解禁やワナ猟免許の取得年齢を18歳に引き下げることなどです。

4月14日、環境省において、環境大臣、副大臣、政務官等と鳥獣被害対策について懇談する機会があり、地方の実情、そして、法改正の必要性、金網柵等の整備予算拡充を強く訴えたところです。

くほ みさと
久保 美怜さん

紫尾小学校6年



弁護士になり、なやんでいる人を助けたい

私の将来の夢は、弁護士になることです。なぜなら、日本の犯罪者やなやんでいる人を少しでも減らしたかったからです。「日本には、犯罪者やなやんでいる人は何人いるのだろうか。もし私がその人を助けたら、日本にいるこんな人たちは少しでも楽になる。」と思いました。この大きな夢を胸にいただき、目標を立てて努力し、実現に向けて中学校でもがんばっていきたいです。



竹紙を使用しています
 (竹パルプ10%配合)

休日在宅医

5月

- 3日 小緑内科 ☎52-1676
- 4日 溝口整形外科 ☎52-4668
- 5日 クオラリハビリテーション病院 ☎53-1704
- 6日 てらだ内科クリニック ☎21-3232
- 11日 薩摩郡医師会病院 ☎53-0326
- 18日 木原医院 ☎52-2700
- 25日 さつまクリニック ☎57-0020

6月

- 1日 鬼丸整形外科 ☎56-8811

休日薬局

5月

- 3日 とどろ薬局 ☎52-2525
- 4日 ヘルシー薬局 ☎21-3739
- 5日 my薬局さつま ☎29-3100
- 6日 さし薬局 ☎21-3610
- 11日 青空薬局 ☎52-0101
- 18日 みやんじょ薬局 ☎52-4650
- 25日 さし薬局 ☎21-3610

6月

- 1日 フタヤ薬局 ☎59-2033

わたしたちの町

推計人口による

- 人口 22,755人 (-136人)
- 男 10,530人 (-62人)
- 女 12,225人 (-74人)
- 世帯数 9,700世帯
- 転入 128人 転出 234人
- 出生 8人 死亡 38人
- (平成26年4月1日現在)
- ()は前月対比

※休日在宅医や薬局は都合により、変更になる場合があります。受診の際は、医療機関に電話で確認してください。町のホームページでも紹介しています。